

学生のみなさんへ

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況を踏まえ、学生の皆さんの健康と安全を守り、ひいては社会における感染拡大を抑制するために、**以下の注意事項を遵守**するようお願いいたします。

<注意事項>

1. 授業はオンラインで実施しますので、自宅等で視聴することとし、不要不急の外出を控えてください。
2. 文科系総合研究棟他、教育学部・教育学研究科の施設内への不要不急の立ち入りはしないでください。
3. 課外活動ならびに課外活動施設の利用は引き続き禁止します。
4. 実家への帰省など、居住地を超えた移動はしないでください。
5. 複数人での飲食を伴う会合や歓談はしないでください。
6. アルバイトについては、他者との接触の機会の多い業務や、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務については、従事しないように強く要請します。

- (例) ・飲食店での業務(接客に限らず、厨房等での業務を含む)
・塾講師(オンライン授業や添削指導等、遠隔で実施するものを除く)
・家庭教師(遠隔指導で対応できるよう、実施先の家庭と相談する)

なお、社会生活の維持に必要と判断される業態(コンビニ、ドラッグストア等、生活必需品の販売など)でのアルバイトについては、十分な感染防止策をとった上で、従事できることとします。

<学生の経済支援>

アルバイトの自粛により、特に経済的に困窮する方には、授業料の徴収猶予や月割分納への変更の相談も受け付けます。また、新たに給付型奨学金・貸与型奨学金の利用を希望する場合は、4月から募集となる「在学採用」の制度もありますので、下記にお問い合わせください。

(授業料納入、奨学金に関する問い合わせ先)

教育・学生支援部 学生支援課経済支援係

TEL:022-795-7816

E-mail: shogaku*grp.tohoku.ac.jp (*を@に置き換えてください。)

令和2年4月13日
教育学部・教育学研究科長